

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般社団法人 日本デザイン保護協会

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 8 月 1 日～平成 33 年 7 月 31 日

## 2. 当協会の課題

女性の働きやすい職場環境の構築

## 3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1 : 年度の月平均時間外労働時間を 9 時間以下にする。(平成 27 年度 11 時間)

<取組内容>

- 平成 28 年 8 月～残業時間の目標上限設定と業務カバー体制の検討
- 平成 29 年 8 月～残業時間の実績を踏まえた残業時間の目標上限設定と業務カバー体制の見直し

目標 2 : 女性の平均勤続勤務年数の 12 年以上を可能にする。(平成 27 年度 8.7 年)

<取組内容>

- 平成 28 年 8 月～育児休暇制度の資料提供等による周知と有休休暇取得の奨励